

令和 4 年 1 月
日本水難救済会

ゆうちょ銀行の一部サービスの料金の新設・改定に伴う
「青い羽根募金額」の取り扱いについて（お知らせ）

2022(令和 4)年 1 月 17 日(月)からゆうちょ銀行での払込みサービスを現金で利用する場合の料金が加算されることとなりますが、「青い羽根募金額」は、今までどおり払込取扱票の金額欄に記載された金額といたしますので、お知らせします。

<参考例>

集まった募金額から、現金利用時の加算料金（110 円/1 件）、硬貨取扱料金（硬貨枚数 51 枚以上の払込みの場合、枚数に応じて 550 円以上の料金が加算）を差し引いた金額を払い込み金額とした場合には、払込取扱票の金額欄に差し引かれた金額を記入することとなりますので、このような取り扱いをさせていただきます。

集まった募金額	10,000 円
現金利用時の加算料金	110 円
払込取扱票の金額欄（払込み金額）	9,890 円… <u>青い羽根募金額</u>

※ 現金利用時の加算料金（110 円/1 件）は、ゆうちょ口座の通帳またはカードでお支払いする場合にはかかりませんので、「青い羽根募金」入金する場合にもご検討をお願い致します。

（参考）ゆうちょ料金 主な新設・改定の内容については、「ゆうちょ銀行 Web サイト」（<<https://www.jp-bank.japanpost.jp/>>）にてご確認をお願い致します。

主な改定内容は以下のとおり

- ① 各種払込みサービスの利用にあたって、現金でお支払いの場合には、

110 円/1 件（現金利用時の加算料金）が加算されます。

※ 「払込料金受取人負担」（赤色払込取扱票）の払込取扱票による払込みなど、受取人が払込み料金を負担する場合であっても、加算料金は払込人様にお支払いいただきますのでご注意ください。

- ② お預け入れや払込みなど各種お手続きの際に、硬貨をお持ち込みの場合、枚数に応じた料金がかかります。

硬貨枚数	料 金
1～50 枚	無料
51～100 枚	550 円
101～500 枚	825 円
501～1,000 枚	1,100
1,001 枚以上	500 枚毎に 550 円加算